

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	釜屋電機株式会社 代表取締役会長 張 瑞宗
【住所又は本店所在地】	神奈川県大和市中央六丁目 1 番 6 号PSAビルディング
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和3年8月24日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

## 【発行者に関する事項】

発行者の名称	双信電機株式会社
証券コード	6938
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所市場第一部

## 【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	釜屋電機株式会社
住所又は本店所在地	神奈川県大和市中央六丁目1番6号PSAビルディング
事務上の連絡先及び担当者名	財務経理部 陳 明清
電話番号	046(204)8653

## 2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	Walsin Technology Corporation
住所又は本店所在地	24F., No.1, Songzhi Rd., Xinyi District., Taipei City 11047, Taiwan
事務上の連絡先及び担当者名	財務経理部 陳 明清
電話番号	046(204)8653

## 【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.5
訂正される報告書の報告義務発生日	令和3年8月16日
訂正箇所	株券等保有割合が1%以上増加の事実には該当しないため、提出した変更報告書を取り下げます。